

登録簿

届 出 番 号	2	-	2	-	19	開 始 年 月 日	令和6年10月15日		変 更 年 月 日	
局コード	113	局名	スタートアップ・国際金融都市戦			部コード	2	部名	イノベーション推進部	
課コード	2	課名	スタートアップ推進課							
同一の事務を所管する課										
保有個人情報を取り扱う事務の名称		TIBプレミアムメンタリング								
保有個人情報を取り扱う事務の目的		TIBプレミアムメンタリングは、スタートアップや起業家が一流のメンターから直接指導を受けることで、ビジネスの成長を加速させることを目的とし、そのメンタリングを受けるSUの募集やイベント時の観客の募集時に個人情報を収集する。								
保有個人情報の対象者の範囲		プレミアムメンタリングへの参加希望者、メンタリングを行うメンター								
保有個人情報の記録項目	基本的事項		心身の状況		家族状況等		社会生活等			その他
	☐ 個人番号 ☐ 識別番号 ☒ 氏名 ☒ 国籍 ☐ 本籍 ☒ 年齢 ☐ 生年月日 ☐ 性別 ☒ 住所 ☒ 電話番号 ☒ 電子メールアドレス		☐ 健康状態 ☐ 病歴 ☐ 身体の特徴		☐ 家族状況 ☐ 親族関係 ☐ 婚姻		☒ 職業 ☐ 職歴 ☐ 思想 ☐ 学歴 ☐ 学業 ☐ 信教 ☐ 資格 ☐ 賞罰 ☐ 信条 ☐ 成績 ☐ 評価 ☐ 社会的差別の原因となる個人情報* ☐ 財産 ☐ 収入 ☐ 納税状況 ☐ 公的扶助 ☐ 趣味			☐ 口座情報 ☒ その他*
保有個人情報の処理形態		☐ 電磁的記録以外 ☒ 電磁的記録 ☐ オンライン結合								
保有個人情報の主な収集先		☒ 本人 ☐ 本人以外 ☐ 都の当該機関内等 ☐ 他の都の機関等 ☐ 他の官公庁 ☐ 民間・私人 ☐ その他*								
保有個人情報の経常的な目的外利用・提供先		☒ 無 ☐ 有 ☐ 都の当該機関内等 ☐ 他の都の機関等 ☐ 他の官公庁 ☐ 民間・私人 ☐ その他* ☐ 目的外利用 ☐ 目的外提供 ☐ 法69条 1項 ☐ 法69条 2項 1号 ☐ 法69条 2項 2号 ☐ 法69条 2項 3号 ☐ 法69条 2項 4号								
外部委託・指定管理者による代行の有無		委託 ☐ 無 ☒ 有* 再委託 ☒ 無 ☐ 有* 代行 ☒ 無 ☐ 有*								
備考 〔*を付した項目について 具体的内容等を記載〕		(委託の内容) イベント運営業務 ・参加者募集、申し込みフォームの作成、人員の手配等 メンタリング運営支援業務 ・参加者募集、申し込みフォームの作成、当日運営等 ・その他の記録項目:メンターの顔写真								
事務を廃止した場合		廃止年月日:				文書保存期限:				